

火災事故が多く発生しています

～消防本部からのお知らせ～

平成29年は、市内の住宅や共同住宅の一室での建物火災が10件発生し、今年に入っても火災事故が相次いでいます。

火災で大切な家族や財産などを失わないために、一人ひとりの防火意識を高めましょう。



住宅での出火を防ぐための習慣と対策

火の取り扱いには十分注意



登別消防火災予防キャラクター
ばん平くん

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ・高齢の方や障がいのある方などを守るために、隣近所の協力体制をつくる

万が一のときに命を守る

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災時の煙を早期に感知し、警報音で知らせてくれます。

火災から大切な家族の命を守り、自分自身の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、すでに設置されている家庭は、定期的に本体の清掃や作動確認を行い、製造から10年を経過している警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることが考えられるため、交換を推奨しています。



気を付けて

市消防職員が、住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

火の用心 ことばを形に 習慣に

統一標語

4月20日(金)から30日(月)までの期間は、春の全道火災予防運動を実施します

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えることから、火災予防の一層の普及を図り、火災による死傷事故や財産の損失を未然に防ぐため、春の全道火災予防運動を毎年実施しています。

運動期間中は、消防車による広報を実施するほか、4月20日(金)はアーニスで、21日(土)はイオン登別店で、防火啓発品の配布と呼び掛けを実施します。



問い合わせ

消防本部総務グループ (☎011-859-9611)

消防署警備グループ (☎011-859-2551)

登別温泉支署 (☎011-854-2319)

鷺別支署 (☎011-856-7359)

登別支署 (☎011-853-1115)